

一般会計予算決算常任委員会
民生福祉分科会記録

令和3年6月4日

【開催日】 令和3年6月4日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後3時19分～午後3時23分

【出席委員】

分科会長	大井 淳一朗	副分科会長	水 津 治
委 員	河 崎 平 男	委 員	杉 本 保 喜
委 員	松 尾 数 則	委 員	矢 田 松 夫
委 員	吉 永 美 子		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議 長	小 野 泰		
-----	-------	--	--

【執行部出席者】

市 民 部 長	川 崎 浩 美	市民部次長兼環境課長	梅 田 智 幸
市 民 課 長	安 部 亜 希 子	市 民 課 主 査	佐 藤 喜 寛

【事務局出席者】

議会事務局局長	尾 山 邦 彦	庶務調査係長	田 中 洋 子
---------	---------	--------	---------

【付議事項】

- 1 議案第54号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算(第5回)について

午後3時19分 開会

大井淳一朗分科会長 ただいまより、一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会を始めます。お手元にあります審査日程に従って進めてまいりますので、分科会運営に御協力のほどよろしくお願いいたします。それでは追加議案になっております議案第54号令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算(第5回)についての説明を求めます。

安部市民課長 それでは議案第54号令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算(第5回)について御説明させていただきます。7、8ページをお開きください。2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、特定財源の組替えにつきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴うものでございます。この法改正に伴い、マイナンバーカードに関する事務が地

方公共団体情報システム機構、いわゆる J-L I S の事務として明確化されました。これまでマイナンバーカード再交付手数料は、市の歳入金として徴収し、J-L I S に対しては、国からの補助金と 1 年間の手数料額を交付金に含めて交付をしておりましたが、施行日以降は、この手数料は、J-L I S の徴収金として、歳入歳出外現金ということで市が管理し、J-L I S に納入することとなります。このことから、この度の補正予算において、当初の財源の構成を調整し、手数料を減額し、同額の国庫支出金を増額するものでございます。あくまでも 1 年間の交付金額は、当該年度の実績額となりますので、J-L I S からの額の報告を受け、年度末に実績に伴った精算を行うこととなります。歳出につきましては、特定財源の調整となりますので、国庫支出金 5 万 3, 0 0 0 円を増額し、使用料及び手数料 5 万 3, 0 0 0 円を減額いたします。歳入につきましては、5、6 ページをお開きください。1 4 款使用料及び手数料、2 項手数料、1 目総務手数料 5 万 3, 0 0 0 円の減額、1 5 款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金 5 万 3, 0 0 0 円の増額は、財源の調整としての計上でございます。なお、この法は、令和 3 年 5 月 1 9 日に告示され、施行期日は令和 3 年 9 月 1 日とされたため、この度たび追加で上程をさせていただいております。以上でございます。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

大井淳一郎分科会長 説明は終わりました。皆さんから質疑を受けたいと思います。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）質疑を打ち切ります。以上で一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会を終わります。お疲れ様でした。

午後 3 時 2 3 分 散会

令和 3 年 6 月 4 日

一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会長 大井 淳一郎